

令和5年度事業報告書

【令和5年4月1日～令和6年3月31日】

【事業の概要】

今年度（令和5年度）は、当財団設立90周年の節目の年であり、平成25年4月1日に公益財団法人に移行して10年目を迎えました。

丸3年に亘って猛威をふるった新型コロナ感染もようやく落ち着きを見せ、令和5年5月8日から季節性インフルエンザ並みの「5類感染症」に移行し、以前の日常生活が戻ってきました。財団も制約のない通常の活動を再開することができました。

自然災害については、幸いにもこの地域では大きな被害はありませんでしたが、全国的には地球温暖化に伴う極端な集中豪雨や干ばつなどで大規模かつ甚大な自然災害が頻発しております。

また令和6年正月に発生した能登半島地震は震源地に近い地域に、壊滅的な被害をもたらしました。地震列島と称される日本列島は数年おきに各地で大地震が発生しており、比較的安全と言われるこの地でもいつ何時襲われるやもしれません。

この坂本の地が自然災害に見舞われることなく安心・安全であることがこの地域で生活する者にとって最も重要なことと捉えており、茄子川地域振興財団の設立目的に「里山の自然環境の保護及び整備保全」があります。

当財団が管理する根の上高原北側斜面の森林（通称：源根の森）は、急峻で脆弱な地質の上にあり、明治37年（1904年）には坂本全域に大きな被害をもたらした大規模な土砂災害がありました。こういった災害を繰り返さないよう、住民の生命財産を保全するために防災・減災に資する森林の造成を行うとともに、計画的・継続的な治山事業の実施が必要であり、事業の推進要望を昨年引き続き岐阜県に行いました。その結果、滝ヶ洞や洗井沢川において治山事業が計画的に実施されました。

明治に発生した未曾有の豪雨災害から110余年が経過し、当時の災害被害の記憶は風化してきました。それを忘れないために坂本小学校4年生を対象とした、6回目となる「源根の森地域学習」（今年度は悪天候のため現地ではなく校内で実施）を行うことができました。源根のため池の概要・用途や造成（実際に当時の土木工具を使用しての作業体験）、源根の森の岐阜県治山事業等について学習しました。坂本地域が豪雨災害と水の確保に苦労した歴史を次の世代に伝え、森林を育て守ることの重要性を学ぶ自然学習の授業は公益目的事業の重要事業であり、それを実施できたことは大きな成果と言えます。

全般的には、収益事業を財源として健全な経営を行い、定款に定めた公益目的事業を実施し、地域の振興、発展に務めました。

財団設立90周年として、次のような記念事業を実施しました。

1. 「茄子川郷土史」（茄子川地域の歴史を当財団の関わりで書き下す）
完全版と要約版を発刊
書庫に眠っていた膨大な資料・図表・文書を紐解き、茄子川地域における出来事に財団がどう関わってきたかを一冊の本としてまとめたもので、今後の財団運営の道標となるものです。
2. 坂本地域の小学校及び保育園等への記念品贈呈
坂本小学校・坂本こども園・坂本さくら保育園・めぐみ保育園に対して希望の遊具・備品等を贈呈しました。
3. 源根の森展望台周辺の整備
①源根の森第二展望台駐車場進入路を舗装整備しました。
②源根の森遊歩道の総合案内看板を設置しました。
4. 記念映像の制作
財団の全貌が分かる映像（約20分）を作成しました。
5. 記念式典の開催
新型コロナウイルスの影響を受け、当財団事務所にて小規模で執り行いました。

【基本姿勢】

「公益財団法人としての基本を堅持しました」

1. 法令を遵守しました。
「公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律」等関係法令を

遵守し事業を実施しました。

- 公益財団法人における財務三基準の遵守
- 定款に定める公益目的事業の推進
- 不特定多数の者の利益増進に寄与する
- 公益性の増進と透明性の推進

2. 地域の生活環境及び住民ニーズに対応し、財団運営を行いました。

①本財団の使命は地域の振興発展と地域づくりにあり、定款に定める公益目的事業を基軸に事業を推進しました。

②西部テクノパーク事業については、中津川市から代替え候補地について価格提示等があったことを踏まえ、解決すべき諸条件を情報提供し協議を進めることとしました。

③環境税を財源として整備された「源根の森第二展望台」周辺の利用価値を高めるため、第一展望台と第二展望台を結ぶ林道調査活動を行い、遊歩道として環境整備を進めました。

また、里山の維持保全に関する事業に取り組むため、特定費用積立金を積み立てました。

④リニアのまちづくり開発協定（平成26年12月2日締結）に基づき中津川市と連携・協力し、良好な地域環境の確保及び地域の秩序ある発展のため「働く場所」「住む場所」の創出によるまちづくりに協力しました。

「住む場所」について、定住化（低廉な住宅地の提供及び住環境整備）事業に向けて特定費用積立金を積み立てました。

低廉な住宅地の提供事業については、土地賃貸借契約に伴い土地賃貸管理台帳の充実に努めました。

⑤高齢者の健康増進、生きがい対策として、マレットゴルフ場の健全運営に努めるとともに、特定費用積立金を取崩し、コース内休憩所（東屋）設置等を行い環境整備しました。

【定款第4条の事業と実施事業名】

1. 里山の維持保全に関する実施事業

- 分割山組合による里山整備活動
- 林道・作業道整備事業
- 間伐事業

- 源根の森・展望台散策ルート環境整備事業
- 2. 里山の自然環境の保護及び整備保全のための研修に関する実施事業
 - 分割山組合代表者会議
 - 治山研修事業
- 3. 子供や親子などを対象にした里山での自然学習等に関する実施事業
 - 源根のもり地域学習事業（坂小4年、学校内にて実施）
 - 工業高校への地元木材助成事業（実習材料）
 - 命をつなぐ森づくりの会協賛事業（坂本こども園他3園のこども達がゴルフ場跡地にどんぐりの苗を植樹）
- 4. 里山を活用した保健及び文化に関する実施事業
 - 源根の森ウォーキング大会の開催
 - マレットゴルフ場運営事業
 - 特定費用積立金の積み立て
 - 石積堰堤保全事業の実施
 - 古道整備事業の実施
 - 案内看板設置事業の実施
 - エクステラ・ジャパン根ノ上高原助成事業の実施
（根ノ上高原で開催されたオフロード版トライアスロン大会及びトレイルランニング大会への後援・助成）
- 5. 低廉な住宅地の提供及び住環境整備に関する実施事業
 - 基本財産運用事業（宅地等賃貸）
 - 特定費用積立金の積み立て
 - 道路及び用悪水路整備事業
 - 財団管理道路改修整備計画書の作成
- 6. 地域住民の交流のための活動に対する助成事業の実施
 - 地域振興等公益事業助成事業
- 7. 高齢者スポーツ活動及びレクリエーション活動に対する助成事業
 - 地域振興等公益事業助成事業

8. 高齢者憩いの家の設置運営に関する事業

- 高齢者健康づくり事業

9. 不動産賃貸及び貸室事業

- 基本財産運用事業（ゴルフ場・食農施設）
- 基本財産運用事業（リニア関係工事共同企業体事務所等）
- 会議室等賃貸事業

10. その他この法人の目的を達成するために必要な事業

- 情報公開について

「公正に開かれた活動を推進するため、その活動状況、運営内容、財務資料等を積極的に公開（定款第42条）」

- ・ホームページの充実による活動状況等の公開
- ・財団広報による活動状況等の公開

以 上